

■温室効果ガスって？

電気・ガス・ガソリン・灯油などのエネルギーを使用することによって発生する二酸化炭素（CO₂）などのガスのことです。その中でも「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減の対象となっている温室効果ガスが、二酸化炭素・メタン（CH₄）・一酸化二窒素（N₂O）・ハイドロフルオロカーボン（HFC）・パーフルオロカーボン（PFC）・六フッ化硫黄（SF₆）です。

市では、この中から行政事務・事業ではほとんど排出されないパーフルオロカーボンと六フッ化硫黄を除く4つの温室効果ガスの削減に努めていきます。

■どのくらいの期間で削減するの？

合併のあった平成16年度を基準年として、平成18年度から22年度の5年間の計画です。毎年、温室効果ガスの排出量を調べて、どのように推移しているかを公表していきます。

■どういう取り組みをするの？

空調や照明などの省エネ、公用車でのエコドライブ、用紙の使用量削減、グリーン購入、ごみの減量、節水など、さまざまな取り組みを職員一人ひとりができることから進めていきます。

■どのくらい削減するの？

市の庁舎や施設から排出される温室効果ガスのうち、約半分が道前クリーンセンターでプラスチックを燃やすときに排出されています（下図参照）。その削減も含めて、5年間で19.7%の削減を目標にしています。

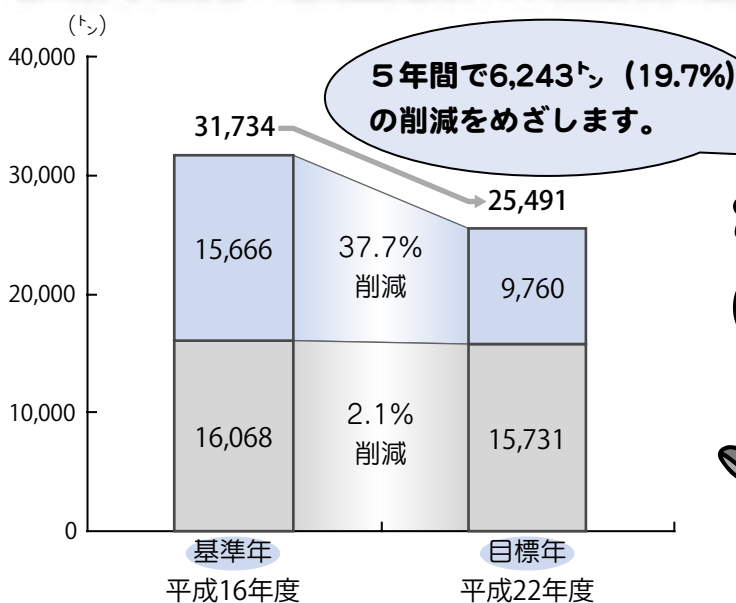


ー西条市役所 地球温暖化対策実行計画ー

昨年2月16日に先進国の温室効果ガスの排出量を削減する数値目標を盛り込んだ京都議定書が発効され、テレビや新聞で「地球温暖化」という言葉を目にしない日はないというほど、地球温暖化対策は国をあげての重要課題となっています。

西条市役所では「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づいて、平成18年3月に「CO₂ダイエット5年計画ー西条市役所地球温暖化対策実行計画ー」を策定し、温暖化対策に取り組んでいます。

西条市役所の温室効果ガス削減目標



みんなでごみを減らす工夫をしよう！



ごみを燃やしたことで出る温室効果ガスは、平成16年度では全体の約半分となっています。

リサイクルの推進など、ごみの減量が温室効果ガスのダイエットにもつながっていきます。

- ：ごみ焼却から出る温室効果ガス
- ：ごみ焼却以外から出る温室効果ガス

※CO₂ダイエット5年計画の全文は、西条市ホームページ（URL <http://www.city.saijo.ehime.jp>）でご覧いただけます。